

水路の管理について（連絡）

令和 8 年 3 月
日吉津村農業委員会

水路の日常的な管理（泥上げ、草刈り、ゴミの撤去など）は、土地と接する部分については、その土地の所有者・耕作者等を実施していただいております。

毎年春～夏にかけて、水田への水の引込みなどのため、水路に水を通して使用しますが、水路のそうじなどが一部でもされていない場合、下流に水が十分に流れないこととなり、多くの農業者に迷惑となります。

適切に管理作業を実施いただきますよう、よろしく申し上げます。

水路管理する部分の参考図

